

所得税、事業税、住民税、の申告と納税のお知らせ

ことしも所得税、事業税、住民税などの申告の時期になりました。

申告の期間は二月十六日から三月十五日までです。

忘れずに申告いたしましょう!

◎所得税の申告について
一、確定申告用紙の送付をうけた

て
◎住民税、事業税の申告について
一、所得税の確定申告書を提出するかたは、住民税や事業税を提出する必要はありません。

二、住民税、事業税の申告書の提出は!
事業税申告書は、光町役場

出先は!
それぞれ提出してください。
住民税、事業税の納税相談は、

明会は
二月十六日午前十時から
八日市場市公民館で
贈与税の相談は
二月二十一日から二月二十五日まで
で鉢子税務署で
住民税、事業税の納税相談は、

-204-

県町民税申告説明会日程

3月2日			3月1日			2月29日			2月28日			午前九時三十分から	午後一時から	
尾垂五区	関木辻戸	長塚	原篠方原	西桑高野郷	古宮作間屋内	富下	小川台	台	母子	宝米	篠本三区	篠本一区	集会所	部落名
新隆寺	白浜公民館	青年館	篠原青年館	西高野協同館	青年研修所	青照院	青年館	青年館	集会所	明光院	青年館	新井	新井	協同館
尾垂六区	白磯	五ノ神	谷中	入	橋場	虫生	傍示戸	小田部	芝崎	二又	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺
ひかり荘	青年館	公民館	集会所	青年館	青年館	青年館	青年館	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺	西蓮寺

編集だより

暦のうえでは立春も過ぎこれから

は日、一日と暖くなっています

地上の生物すべてが動き始め活気

があります。この広報公聴活動をより充実させるため皆様方からの町への要望、意見、体験談、自慢話等どしどしあります。

ひかり広報もまた皆様と共にこちへ進して行きたいと思います。この広報公聴活動をより充実させるため皆様方からの町への要望、意見、体験談、自慢話等どしどしあります。

納税日

ぼくの父さん

一番のり

二月二十八日と二月二十九日に
八日市場市公民館で

所得税
事業税 二月十六日～三月十五日まで
住民税

かたは、かなづその用紙を使つて自分で記入してください。

二、所得税の還付をうけるための申告はなるべく二月末ごろまでに行ってください。

三、所得税を三月十五日までに完納できない事情があるかたは、五月三十一日までの延納制度がありますから税務署に相談してください。

申告書の書きかたのわからないかたは近くの、所得税、事業税、住民税の説明会の会場において下さいます。

い。

税金のしおり

正しい税の申告を